

長野県市長会建設部会 次第

平成26年10月22日(水)

建設部関係 13:00~

県庁 3階 第三応接室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

建設部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項について

(2) その他

3 閉 会

## 建設部会出席者名簿

平成26年10月22日(水)

県庁3階 第三応接室

属	職 名	氏 名
13:00～14:25 建設部	部長	奥村康博
	道路管理課長	臼田 敦
	道路建設課長	西元宏任
	河川課長	宮原宣明
	参事兼砂防課長	田中秀基
	都市・まちづくり課長	水間武樹

### 市長会建設部会

部会長	佐久市長	柳田清二
	茅野市長	柳平千代一
	安曇野市長	宮澤宗弘
	長野市副市長	黒田和彦
市長会事務局	局長	市川武二
	次長	藤森誠

平成26年度長野県市長会各部会議題一覧

○建設部会（佐久市・長野市・茅野市・安曇野市）

議題	要望先	提案市	県担当課	時間 配分	希望 市数	意見交換要望市
建設	1-1 異常降雪時における高速道路の通行確保について	国・県 その他	伊那市 道路管理課	15	15	松本市・上田市・岡谷市・ 諏訪市・須坂市・小諸市・ 伊那市・駒ヶ根市・中野市・ 飯山市・茅野市・塩尻市・ 佐久市・千曲市・東御市
	1-2 雪害対策の強化に向けた除雪の一元化と連携について	県	塩尻市			
	1-3 異常気象及び災害等の道路通行規制に係る情報共有と 道路利用者への情報伝達について	国・県 その他	小諸市			
2	高速道路における市町村で管理する跨道橋の修繕への 支援について	国・県 その他	駒ヶ根市 道路管理課	10	5	小諸市・伊那市・駒ヶ根市・ 塩尻市・東御市
3	インフラ（道路・橋梁・公園等の社会資本施設）の計画 的な維持管理に係る財政支援について	国	駒ヶ根市 道路管理課・ 都市・まちづくり 課	10	11	岡谷市・諏訪市・須坂市・ 伊那市・駒ヶ根市・中野市・ 大町市・飯山市・茅野市・ 千曲市・安曇野市
4	インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メ ンテナンス技術者」の養成支援について	国	長野市 道路管理課	10	2	須坂市・茅野市
5	スマートインターチェンジ整備に係るスキームの確保 について	国	駒ヶ根市 道路建設課	10	2	諏訪市・千曲市
6	長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化（無料 時間帯の拡大）について	県・そ の他	大町市 道路建設課	10	5	松本市・上田市・大町市・ 塩尻市・安曇野市

	7 國土交通省の高性能レーダーシステム「XRAIN(エックスレイン)」の観測エリアの拡大について	国・県 上田市 他2市	河川課	10	16	長野市・松本市・上田市・岡谷市・諏訪市・須坂市・伊那市・駒ヶ根市・中野市・大町市・飯山市・茅野市・佐久市・千曲市・東御市・安曇野市
	8 都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について	国 佐久市	都市・まちづくり課	10	2	上田市・安曇野市

【建設 1－1】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)																				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設																		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省、警察庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部、長野県警察本部 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 高速道路会社																				
件名	異常降雪時における高速道路の通行確保について																				
提案市	伊那市																				
提案要旨	異常降雪時にも高速道路を通行止めにしないために、国の責任において除雪体制の強化を図るとともに、安全対策を含め常に通行を確保できるシステムの構築を要望する。																				
提案理由	異常降雪時に高速道路が最初に通行止めになるため、物流面で重大な混乱を招くとともに、高速道路の通行止めにより進入する車両により、一般道においても大渋滞が発生し、除雪作業に支障をきたす。 車線規制、速度制限をかけてでも高速道路の通行は確保すべきと考える。																				
現況及び課題等	<p>中央自動車道は、2月8～9日、14～15日の異常降雪時に数日間にわたって通行止めとなり、物流、住民生活、地域経済に大きな打撃を与えた。</p> <p>高速道路が通行止めになることにより、一般道への車両の進入により、一般道でも大渋滞が起き、除雪作業にも影響がでている。</p> <p>中央自動車道の通行止めの状況 (NEXCO中日本記者会見資料から)</p> <table> <tbody> <tr> <td>14日 13:45</td> <td>小淵沢IC～須玉IC (上)</td> <td>順次通行止め開始</td> </tr> <tr> <td>15日 02:05</td> <td>高井戸IC～中津川IC (上下)</td> <td>通行止め</td> </tr> <tr> <td>23:30</td> <td>飯田IC～中津川IC (上下)</td> <td>通行止め解除</td> </tr> <tr> <td>17日 07:00</td> <td>諏訪IC～飯田IC (上下)</td> <td>通行止め解除</td> </tr> <tr> <td>11:30</td> <td>高井戸IC～八王子IC (上下)</td> <td>通行止め解除</td> </tr> <tr> <td>23:00</td> <td>八王子IC～諏訪IC (上下)</td> <td>通行止め解除</td> </tr> </tbody> </table>			14日 13:45	小淵沢IC～須玉IC (上)	順次通行止め開始	15日 02:05	高井戸IC～中津川IC (上下)	通行止め	23:30	飯田IC～中津川IC (上下)	通行止め解除	17日 07:00	諏訪IC～飯田IC (上下)	通行止め解除	11:30	高井戸IC～八王子IC (上下)	通行止め解除	23:00	八王子IC～諏訪IC (上下)	通行止め解除
14日 13:45	小淵沢IC～須玉IC (上)	順次通行止め開始																			
15日 02:05	高井戸IC～中津川IC (上下)	通行止め																			
23:30	飯田IC～中津川IC (上下)	通行止め解除																			
17日 07:00	諏訪IC～飯田IC (上下)	通行止め解除																			
11:30	高井戸IC～八王子IC (上下)	通行止め解除																			
23:00	八王子IC～諏訪IC (上下)	通行止め解除																			
関係法令																					

【建設 1-2】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		分野 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <input type="checkbox"/> 総務文教  <input type="checkbox"/> 社会環境  <input type="checkbox"/> 経済  <input checked="" type="checkbox"/> 建設         </div>
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	建設部道路管理課
件名	雪害対策の強化に向けた除雪の一元化と連携について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>本年2月の大雪の際には、主要な県道及び市道の除排雪に時間を要したことから、市民生活に多大な影響があった。</p> <p>そこで、今後の雪害対策の強化に向け、除雪の一元化及び県と市町村の連携を図ることを要望する。</p>		
提案理由	<p>道路の除雪については、降雪シーズン前に、国、県及び関係機関と除雪会議を開催し、連携を図っているが、本年2月の大雪の際には、結果として県道及び市道の除雪遅延による市民生活への影響が生じた。</p> <p>今回の除雪状況を検証し、国道、県道及び市道の除雪について、緊急時には、道路管理者が違っても優先道路を決めて除雪することができる体制をつくり、県と市町村が連携し、雪害対策の強化を図ることを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>本市は、長野自動車道のほか、一般国道19号、20号及び153号が交差する関東圏及び中京圏を結ぶ交通の要衝となっている。</p> <p>また、主要地方道2路線及び一般県道12路線が、周辺自治体と本市の主要地区を結ぶ重要な基幹道路となっているため、広域的な視点から除雪路線の優先順位の設定を、県及び近隣市町村が一体となって設定し、円滑な交通を確保する必要がある。</p> <p>さらに、緊急時においては、臨機応変かつ柔軟な対応が可能となる体制づくりが重要であり、そのため、積雪量の基準を設定するとともに、基準を超えた際は、県と市が連携し、除雪業者への依頼を一元化して行うことができる体制を、費用負担のあり方及び対象とする路線などの課題も含めて検討する必要がある。</p>		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法</li> <li>・積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画</li> <li>・雪寒道路指定</li> </ul>		

【建設 1-3】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; )		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県      担当部局 建設部 <input checked="" type="checkbox"/> その他      名称 東日本高速道路株式会社		
件名	異常気象及び災害等の道路通行規制に係る情報共有と道路利用者への情報伝達について		
提案市	小諸市		
提案要旨	<p>先般の豪雪災害において、道路管理者である東日本高速道路株式会社、国土交通省関東地方整備局長野工事事務所、長野県、周辺市町等の連携が不十分だったことから、多くの住民や道路利用者に多大な迷惑をかけることになった。災害時においては、交通規制だけでなく迂回路や代替え通行幹線の確保、交通の自粛と合わせて、的確な情報の提供がなされることを要望する。</p>		
提案理由	<p>2月14～16日にかけての豪雪災害は、県下各地に多くの被害を及ぼした。その中で小諸市においては、高速道路をはじめ、国道18号、浅間サンラインなど国・県管理の道路が急きょ全面通行止めとなつた。これにより、小諸市内に高速や国道の通行解除を待つ滞留車両や放置車両が幹線道路にあふれ、更には渋滞を回避する車両が県道や市道に流れ込み、市内の道路は飽和状態となり、除雪作業には多くの困難が生じた。</p>		
現況及び課題等	<p>管内建設事務所においては、後半からは通行規制や除雪作業の予定や道路の状況などの情報提供があったものの高速道路管理者（NEXCO）や国道工事事務所からは重要幹線道路の規制の情報がファクスで送付されるだけで、それに係る迂回路や通行規制の対応方針などの情報の提供はなかった。今回は、所管する道路管理者から適切な情報提供が行われなかつたことから多くの住民や関係者から道路情報に関する問い合わせや苦情が殺到したが、市としては情報不足から対応できない状態であった。</p>		
関係法令			

【建設 2】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (24・8・30 第131回総会；飯田市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 國土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 道路管理課 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	高速道路における市町村で管理する跨道橋の修繕への支援について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>高速道路に架かる跨道橋（道路橋、水路橋）の建設時点で発生したと思われる施工不良箇所の早急な修繕が必要であり、各高速道路会社の責において対策を進めていただきたい。</p> <p>跨道橋の長寿命化事業の実施においては、各高速道路会社並びに國土交通省に技術的な支援をお願いするとともに、財政的な支援へも十分な配慮をお願いしたい。</p>		
提案理由	<p>跨道橋には建設時の施工不良と思われる箇所が数多く見受けられることがから、本来、自治体が行う必要のない修繕費用についても地元負担が生じると想定される。</p> <p>点検作業や補修等の工事を実施する際には、高速道路を規制する安全費や高所作業等の仮設費などに多額の費用が必要となる。</p>		
現況及び課題等	<p>長野県内の高速道路に架かる跨道橋は駒ヶ根市内の5橋を含めて二百橋を超えており、特に中央道の跨道橋は完成後40年以上経過するなど老朽化が進んでいる。跨道橋については当時の日本道路公団において建設され、完成後は道路管理者である地元自治体へ順次移管手続きが進められて今日に至っている。しかし、昨年、会計検査院から各高速道路会社に対して指摘されたように、橋の詳細な点検が自治体では実施できておらず、老朽化対策や耐震補強などが全く手つかずの状況となっている。</p> <p>道路橋の長寿命化計画を進めるうえで、高速道路に架かる跨道橋の詳細点検と補修・補強作業を実施するためには多額の費用が見込まれ、基礎自治体での対応が困難な状況。</p>		
関係法令			

【建設 3】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (25・4・19 第132回総会; 安曇野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 国土交通省	
件名	インフラ（道路・橋梁・公園等の社会資本施設）の計画的な維持管理に関する財政支援について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>市町村において管理するインフラの施設数は多く、厳しい財政状況の中、老朽化対策及び維持管理を着実に推進できるようにするために、必要な財政支援を国に要望する。</p>		
提案理由	<p>中央自動車道の笹子トンネルで起きた天井板の崩落事故により、インフラの維持管理の重要性が改めて認識され、緊急かつ計画的に実施することが求められている。</p> <p>しかし、その維持管理に係る費用は膨大なものであり、厳しい財政状況の中、引き続き安心・安全なインフラを維持していくことが困難な状況にある。</p> <p>計画的なインフラ管理を進めるため、国の更なる財政支援を要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、橋梁・公園・下水道等の長寿命化計画を策定済みで、更に道路ストック点検についても今年度から着手した。</p> <p>今後、本格的なメンテナンスサイクルの移行に伴い、維持管理・修繕系事業が増加すると見込まれる。</p>		
関係法令	社会資本整備重点計画法		

【建設 4】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・・ 第回総会; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 国土交通省 担当部局 名称	
件名	インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>今後、大きなウエイトを占めていく老朽化対策、及び維持管理を行うための「メンテナンス技術者」を養成するため、その仕組みづくりと支援を国に要望する。</p>		
提案理由	<p>インフラの維持管理に必要な技術者を養成するためには、岐阜大学で行われているような「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の養成」と同様な取り組みができるよう、国が主体となった仕組みづくりが必要である。</p> <p>かつて、下水道の普及を図るため、下水道事業団の研修センターにより、全国の自治体の技術者養成を行ってきた取り組みもある。</p>		
現況及び課題等	<p>これまでの社会基盤整備は新設事業を主体に進められてきたため、これに必要な学術的知見や基準類の整備も進み、技術者はこれらに基づく豊富な知識と経験を有している。</p> <p>しかし、メンテナンスに関しては、その体制や技術的な基準類の整備の遅れなどから、専門知識を持った技術者が不足している。</p> <p>今後、メンテナンスサイクルを踏まえた適切な維持管理や補修を行っていくため、劣化状態の正確な診断や補修工法の選定など、専門的な知識を有する「メンテナンス技術者」の養成が急務となっている。</p>		
関係法令			

【建設 5】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H25・8・29 第133回総会；岡谷市他)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	スマートインターチェンジ整備に係るスキームの確保について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	高速道路利便増進事業によるスマートインターチェンジ整備の今後的情勢が不透明であるため、その整備スキームの確保を国に要望する。		
提案理由	<p>スマートインターチェンジ整備は、インターチェンジ間隔の平均を欧米並みの約5kmに改善することを目標に全国で約200箇所の整備が予定されたが、その後の料金割引制度拡充や東日本大震災等により整備財源が目減りし、整備を目指す市町村にとっては厳しい状況となっている。</p> <p>また、スマートインターチェンジの整備は、地域経済の振興やネットワーク機能の向上に資することから、そのスキームの確保を望むものである。</p>		
現況及び課題等	<p>スマートインターチェンジの整備促進と財源の確保や制度の確立、また採択要件の緩和等を国へ求めるため「長野県スマート・追加インターチェンジ整備促進協議会」が、県及び関係市町村で組織された。</p> <p>当市においては、早期の連結許可を目指している。</p>		
関係法令	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律		

【建設 6】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国      担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県      担当部局      建設部 <input checked="" type="checkbox"/> その他      名称      長野県道路公社		
件名	長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化（無料時間帯の拡大）について		
提案市	大町市		
提案要旨	県道路公社が管理している有料道路は、観光地間を結ぶ極めて重要な路線であり、本県が目指す観光振興面、更には地域経済への効果を考慮すると、早期無料化または、無料時間帯の拡大を望むものである。		
提案理由	<p>現在、国内の観光客の動向は、団体旅行から個人旅行へと大きく変わってきてている。特に、平成24年度の県の動向調査においては、本県を訪れる観光客のうち、8割以上がマイカーやバスを移動手段としている。</p> <p>現在の長野県観光振興基本計画では、長野県が目指す観光の姿として「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」とし、交流人口の拡大、滞在時間の増加により地域経済への貢献を目指しており、広い県土と魅力ある観光地を多く持つ本県においては、それぞれの観光地間の移動は大変重要となり、滞在及び周遊型観光を目指す本県にとり、移動手段が多いマイカーやバスへの対応が重要となる。</p> <p>そのため、県道路公社が管理している有料道路を無料化することにより、地域間移動が促進され、更には、広域観光の推進、地域経済の活性化に寄与するものと考える。</p>		

現況及び課題等	<p>現在、県道路公社では、6路線7区間を管理しており、その路線については、建設時に路線ごとに定められた事業期限（最終は平成38年度）まで、道路利用者に受益者負担を求めるため料金徴収を継続し、全ての路線の事業期限の到来をもって料金徴収を終了することとしている。</p> <p>しかしながら、周辺地域の住民からは、経済波及効果を重視して、できる限り早期に無料開放の要望があるが、早期に無料開放した場合、公社への県出資金が県に返還されず、維持管理費も県費負担となり県財政へのデメリットも大きいため、早期の全路線無料開放を行わないこととし、公社廃止までの間、効率的な維持管理に努めることとしている。</p>
現況及び課題等	<p>県道路公社では、本年度から料金引き下げ並びに夜間無料実験路線の実施、更に、県では、交流人口の創出及び地域間の交流促進、また、利用者の負担軽減を図るために、市町村への補助事業も実施しており、当市でも定住促進事業の一環として取り組んでおり、一定の理解をいただいている。</p> <p>しかし、観光面においては、来年4月から5月に開催される、7年に一度の善光寺御開帳、平成28年5月の諏訪御柱祭り、更には平成28年1月から放映予定のNHK大河ドラマ「真田丸」など、当県においても大きなイベントなど予定されており、この効果を県内広く波及させるには、有料道路の早期無料化は、県内の観光振興さらには地域経済の活性化に大きく貢献することと考える。</p>
関係法令	

【建設 7】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (24・8・30 第131回総会；松本市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 危機管理部、建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN (エックスレイン)」の観測エリアの拡大について		
提案市	上田市、佐久市、安曇野市		
提案要旨	<p>国土交通省では現在、局所的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）をほぼリアルタイムに観測可能な「XバンドMP レーダネットワーク」、通称XRAIN (エックスレイン) の整備・運用を進めており、現在全国で37のレーダが設置されているところである。しかし、長野県内に同レーダは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっている。県内全域を対象としたXRAIN レーダを早期に設置していただきたい。</p>		
提案理由	<p>近年、長野県内でも集中豪雨やゲリラ豪雨による浸水被害や土砂災害が頻発している。特に7月9日に南木曽町で発生した土石流被害は、長野地方気象台の大気警報、土砂災害警戒情報の発令前に発生したものであり、既存の雨量観測システムによる大雨・豪雨対策には限界がある。従来型のレーダに対し、より短時間で詳細に観測できるXRAIN レーダの設置により、大雨や豪雨に対する防災対策の強化が図られると考える。</p>		
現況及び課題等	<p>XRAIN レーダは既存レーダと比較し、最小観測面積が1kmメッシュから250mメッシュに、観測周期は5分から1分に、配信に要する時間も5～10分が1～2分にと、現行の気象レーダより高分解能、高頻度で観測ができる。しかし、本レーダの観測地域は都市部を中心に、長野県は県境に接する市町村の一部に限られ、その殆んどが観測対象外となっている。</p> <p>先に自民党の災害対策特別委員会が全国の「空白域」を解消するよう、政府の来年度予算案で本レーダ設置費の増額を求めていくとしており、長野県としても国に強く働きかける必要があると考える。</p>		
関係法令			

【建設 8】

区分	■ 新 規      □ 再提案 ( · · 第 回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		分野    <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設	
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名 称		
件名	都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について			
提案市	佐久市			
提案要旨	<p>都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、まちづくりにおける主要な事業として佐久市においても平成17年度より導入している。</p> <p>今年度の当市に対する交付金配分額は、要望額に比して大幅に下回っており、事業実施の見通しが立たない状況となっていることから、要望額に達するよう追加で交付されることを要望する。</p> <p>なお、当年度において交付金の額に不足が生じる場合は、次年度において交付されることを要望する。</p>			
	提案理由	<p>事業期間が最長で5年間と定められる中で、交付金が要望額を大幅に下回っており、計画的な事業実施及び財政運営が見込めない。</p>		
	現況及び課題等	<p>平成26年度の要望額に対する交付金の配分率が低く、さらに今年度及び来年度の予算配分について厳しい見通しが国より示されている。</p>		
	関係法令	都市再生特別措置法		